

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和5年5月11日

支出負担行為担当官
こども家庭庁支援局長 吉住 啓作

◎調達機関番号 028

◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 73

(2) 調達件名及び数量 こどもの虐待防止推進及びヤングケアラー普及啓発業務一式

(3) 調達の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間 契約締結日から令和6年3月29日

(5) 履行場所 支出負担行為担当官が別途指定する場所

(6) 入札方法 入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書は紙により提出すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 内閣府から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、内閣府大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(8) 社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

(9) 入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(10) この入札書提出期限の直近1年間において、内閣府が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100-6090 東京都千代田区霞が関 3-2-5

こども家庭庁支援局虐待防止対策課自治体支援係 宮下/佐々木

電話：03-6771-8030 メール：gyakutaiboushi.jichitaishien@cfa.go.jp

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和5年5月19日14時00分（オンライン実施）

(3) 入札書の受領期限 令和5年6月30日14時00分

(4) 開札の日時 令和5年7月12日14時00分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の価格及び性能、機能、技術等をもって申し込みをした内容が「総合評価の方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の数値が最も高い者を落札者とする可能性がある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshizumi Keisaku, the Obligating Officer, Director of Support Bureau, Children and Families Agency

(2) Classification of the services to be procured : 73

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Abuse Prevention and Public awareness activities to support young carers

(4) Fulfillment period: From a contract day to March, 29, 2024

(5) Fulfillment place: The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be

applicable under cases of special reasons within the said clause ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③ Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④ have Grade A,B, or C on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022,2023 and 2024 ⑤ prove to have no false statement in tendering documents ⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

(7)Time-limit for tender:14:00, June, 30, 2023

(8) Contact point for the notice: Miyashita/Sasaki Preventive measures against abuse promotion room, Abuse Prevention Division, Support Bureau, Cabinet Office, 3-2-5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100-6090 Japan TEL 03-6771-8030